

京都市立川岡東小学校

令和7年度 学校経営方針

◆京都市の学校教育目標

『伝統と文化を受け継ぎ 次代と自らの未来を創造する子ども』

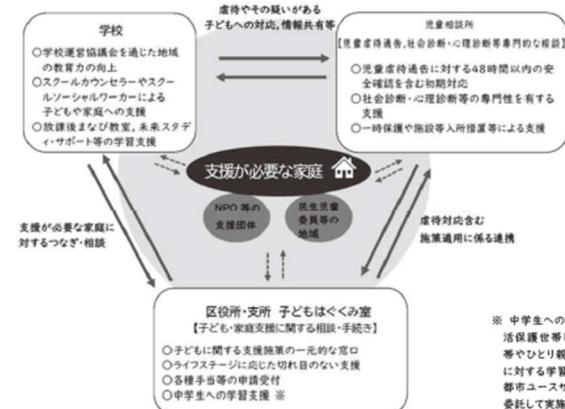
◆目指す子ども像 3つの姿

1. 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生やウェルビーイングな社会を創造できる。
2. 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる。
3. 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる。

◆全教職員で進める学校園づくり 5つの柱

1. 『いのち』～子どもの命を守りきる～
2. 『よりそい』～多様な子どもが誰一人取り残されない教育を進める～
3. 『つとめ』～教職員の職責を自覚し、研鑽することで、教育の質を高める～
4. 『ひろがり』～カリキュラム・マネジメントの視点をもって社会に開かれた教育課程を実現する～
5. 『つながり』～校種間連携・接続により子どもを支える～

■子ども・家庭への支援体制
～京都市子ども若者はぐくみ局から、学校園の先生に知っておいていただきたいこと～
「京都市はぐくみプラン<2025-2029>」を踏まえ、子どもはぐくみ室をはじめ関係機関との連携の下、切れ目のない子ども・家庭への支援を図っています。例えば、児童虐待対応においては、迅速な子どもの安全確保や保護者への告知・指導に加え、子どもとその家庭に関する全体像をつかみ、問題となっている状態に至った背景を見立て、子ども及び保護者に対し多角かつ継続的に支援することも大切な要素となります。学校園においても、子どもや保護者の様子で気になることがあれば、子どもはぐくみ室や児童相談所へ相談（通告）したり、子どもや保護者対応を行う中でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、こども相談センター・パトナ等へのつなぎを検討したりするなど、多様な支援が考えられます。



◆「生きる力」を育む15の取組

- 1 「生きる力」を育む学びに向けた視点
- 2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と言語活動の充実
- 3 探究活動・京都ならではの教育の充実
- 4 グローバル化時代に対応する実践的英語力の育成
- 5 発達障害を含む障害のある子ども一人一人の実態に応じた適切な指導と支援の充実
- 6 道徳教育の充実

【学校と連携した子どもやその家庭への対応（支援）について】

- 具体的には、非行や不登校等の相談について、子どもや保護者が求める場合には、児童相談所における社会診断や心理診断、子どもはぐくみ室におけるプレイセラピー等の支援を実施しており、状況に応じて、学校等の関係機関と連携しながら対応しています。
- これらは支援の一部であり、事業により対応する機関や内容は異なりますが、子ども・家庭への支援が必要な場合には、各区役所・支所子どもはぐくみ室、または児童相談所へ一度ご相談ください（参考資料「子ども・子育てに関する情報・相談窓口*22」等をご活用ください）。

なお、「はぐくーもKYOTO*23」には、ひとり親家庭への支援や家庭での養育が困難な子どもへの援助など、子育て支援等に関する情報が掲載されていますのでご参考ください。

※ 中学生への学習支援…生活保護世帯等生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもに対する学習支援事業（京都市ユースサービス協会に委託して実施）

- 7 伝統文化や芸術を通じ、豊かな感性・情操を育む教育の充実
- 8 発達支持的生徒指導の推進と規範意識の育成
- 9 多様性を理解する姿勢の涵養
- 10 支え合い高め合う集団づくりの推進と絆づくり
- 11 運動やスポーツの実践と体力の向上
- 12 保健教育の充実
- 13 飲酒・喫煙・薬物に関する指導
- 14 安全教育の充実
- 15 食に関する指導の推進



◆学校教育において重視する視点

●子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める。

○ 社会構造が急激に変化し、予測困難とされる時代の中、子どもたちに自分の意志や判断で粘り強く行動する「主体性」と、多様な他者と協調しながら、集団の一員として自己の能力を発揮して行動する「社会性」を育む。また、子どもたち一人一人が多様な幸せや生きがいを持ち、社会全体としての幸せや豊かさも実現する創り手として成長できるよう、小中一貫教育をはじめ、幼稚園から高等学校までの接続・連携の一層の充実を通して、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」の向上を図る。さらに、こうした子どもの学びを支え、伴走する教職員自身も公教育に携わることへの誇りと責任感を持ち、生き生きと日々の教育活動に取り組めるよう、同僚性を基盤に、一人一人の教職員を徹底的に大切にする学校組織づくりを通して、子どもも教職員も幸せや生きがい、豊かさを実感できるウェルビーイングな学校風土の醸成を図る。

・小・中学校期における「自ら学ぶ力」

学ぶことに興味や関心を持ち、進路や将来の生き方と関連付けながら目標実現への見通しをもって粘り強く取り組むとともに、自己の学習活動を振り返り、自らの学びをよりよい方向に調整し、他者とも協働できる力

・小・中学校期における「自ら律する力」

地域・社会との関わりの中で、他者への思いやりや寛容、人と人との絆の大切さを実感し他者と協調しつつ、自らの生活や人生、地域・社会をよりよくするために、時と場に応じた正しい判断と行動ができる力

〈小・中・小中学校（義務教育学校）〉

1. 主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める
2. 日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る
3. 自他を大切にし、「公共の精神」に基づく態度を育む

教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

子供たちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



桂川中学ブロック 経営方針

○ 4K 9年間の教育目標

「互いの生き方・考え方を尊重し合える関係を築き、

自己の可能性を信じ、進もうとする児童生徒の育成」

○ 4K 9年間でめざす子ども像

■ つながる力

他者との関係を柔軟に築くことができる力

■ そうぞうする力

相手の気持ちや未来の自分の姿を想像する力

新しいことを生み出し、社会や人生を豊かにする創造力

■ こうどうする力

自らの判断もと、自ら動き出せる力

※これらの3つの力を支える土台は「健康の生きる力」である

○ 4K 9年間でめざす子ども像

- ・つながろうとする子
- ・そうぞうしようとする子
- ・こうどうしようとする子

桂川中ブロック(4K)で身につける3つの資質・能力

そうぞうする力

こうどうする力

つながる力

「3つ力」を支える「健康に生きる力」

そうぞうしょ
うとする子

こうどうしょ
うとする子

目指す子ども像
～卒業までに実現させたい姿～

つながろうとする子

○京都市立川岡東小学校 学校教育目標

『仲間とともにによりよい社会を創り出す子ども』

～自ら学ぶ力を高め、豊かな人権感覚を育み、心身の健康を保ちながら～

○基本方針

我が国の近代学校制度は、明治期に公布された学制に始まり、およそ70年を経て、昭和22年に現代学校制度の根幹を定める学校教育法が制定された。今また、それからさらに70年が経とうとしている。この140年間、平成18年の教育基本法の改正により明確となった教育の目的や目標を踏まえ、我が国の教育は大きな成果を上げ、蓄積を積み上げてきた。この節目の時期に、これまでの蓄積を踏まえ評価しつつ、新しい時代にふさわしい学校教育の在り方を求めていく必要がある。



今の教育は、2030年の社会と、そしてさらにその先の豊かな未来において、子どもたちがよりよい人生とよりよい社会を築いていくために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割を示すことを意図している。しかし、現在の社会の状況は、予想を超える早さで変容している。グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつある。また、地球環境の変化、想定を超える自然災害、世界的な経済の困窮、終わりの見えない世界紛争、日本社会においては、人口減少に少子高齢化など、こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる。その中で、子どもたちの成長を支える教育の在り方も、新たな事態に直面している。

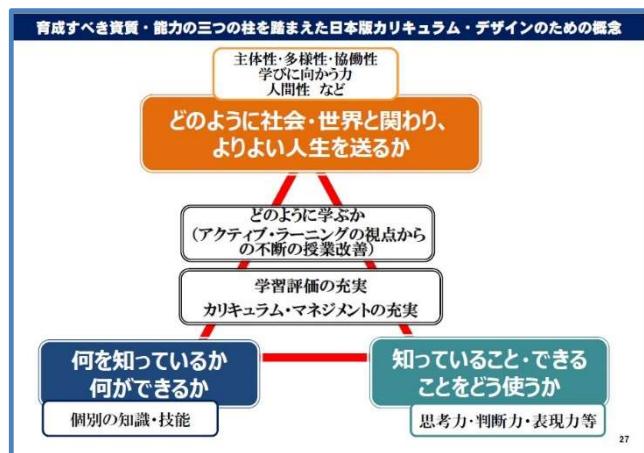
急激に変化する時代の中で、たくましく豊かに生き抜く子どもを、私たちは育んでいかなければならない。また、これから社会の変化に柔軟に対応し、乗り越え、豊かな人生を切り拓く持続可能な創り手となるよう育まなければ、一人一人に多様な幸せ（Well-Being）な社会の創造につながらないだけでなく、社会が成り立たなくなる。

今、これから社会を創造し、企業が求める人材で、採用時に重視する視点の一番は「コミュニケーション能力」である。これは、約20年間、80%以上の企業が重視している点である。また、企業が学生に不足していると感じる能力と、学生自身が不足していると感じる能力を比べると、大きな違いが見受けられる。企業は、学生に「コミュニケーション能力」「主体性」「粘り強さ」が不足していると考えているが、学生は「語学力」「専門知識」「PCスキル」が不足していると考えている。

また、「意識・行動面を含めた仕事に必要な能力等」の研究では、2015年には「注意深



さ・ミスがないこと」「責任感・まじめさ」「信頼感・誠実さ」が必要な資質としての上位であったが、2050年には「問題発見力」「的確な予測」「革新性」がより強く求められるようになると考えられている。



は、日本の社会の大きな発展に寄与してきたことは事実であるが、そのままの教育の継承で、これから社会を創り上げていくことができるだろうか。

認知能力の育成と非認知能力の育成の課題でもそうであるが、我々教育が、本当に社会の変容に合わせて、未来を予想し、目の前の子どもたちの育成に取り組めているのか、一度、問い合わせし、教育の変革を行っていかないといけないときに来ている。今は「目指す社会に向けて、何を実現すべきか」という到達地点を考える時代である。

論点整理の中でも、『これからの社会を生きる子どもたちに必要な資質・能力の確実な育成を目指して、どのような教育活動を計画し、子どもたちの学びをどのように展開し、そしてそれをどのように見取って次の教育活動に繋げていくのか。学校における教育課程、学習指導及び学習評価をより質の高いものとしていくことや、新たな視点で改善することの重要性が高まっている一方で、その在り方については、今後の社会の先行きの不透明さ等もあり、多くの学校関係者が日々悩んでいるのが実情と考えられる。具体的には、子ども一人一人に応じた多様で柔軟な教育活動が展開されることが望ましい一方で、適切な学習環境の設定や教師による適切な指導・支援など、具体的な計画や取組を欠いたままでは、子どもたちに必要な資質・能力を育成することは難しい。また、育成したい資質・能力についての理想があったとしても、実際に各学校が実現可能な教育課程を編成し、その実施のために必要な条件や環境を適切に整えることができなければ、持続可能な取組とはならない』と言われているように、このからの子どもたちを育むために、指導方法や授業での視点を変えていかなければならない。そして、そのための評価を明確にしていかなければならぬ。

指導する私たち自身が、どこまで、先の社会を予想し、従来の指導を見直し、認知能力と非認知能力の両側面から子どもたちの実態を把握し、指導改善につなげられているのだろうか、大きな変換点に来ていることの自覚がまず必要である。

少し視点を変えて、我々教師は「先生」と呼ばれる。その自覚と責任をもって私たちは子どもたちや保護者の前に立てているのだろうか。「先生」と呼ばれることに、どんな自覚や意味を理解しているのだろうか。「先に生まれた」と書くから「先生」なのであろうか。それならば、先に生まれた人はみな、先生となる。先生と言われる人を思い起こしたと

これから社会において、今まで言われているように、ますます非認知能力の育成が大きな視点となる。我々はその非認知能力の育成に向けて、学校教育でどこまで意識して、育もうとしているのだろうか。学制発布から150年が過ぎた。社会は大きく変わり、しかも、ここ10年ほどでも大きな変化が起り、これからますます大きな変化が訪れる予想できる。しかし、教育はどれほどの変化が起きているだろうか。今までの教育の成果

き、あるいは、自分が先生という言葉を使う時に、ある一定の技術や能力を備えた人、あるいは、ある視点で志と仰ぐ人に使用すると考える。では、我々は、子どもや保護者から「先生」と言われるとき、その自覚と責任を持っているのであろうか。今の教育界を捉えたとき、疑問が出てくる。私たちの一定の技術や能力は何だろうか。教えることだろうか、教科の指導力だろうか、子どもの思いや考えを理解できる力だろうか、子どもの発達段階に合わせて共に過ごせる能力だろうか、保護者の思いを受け止める力だろうかなど、いろいろ思い当たる視点は出てくるが、それぞれに特化して自信をもって胸を張ってこれが…と言えるのだろうか。

ある先輩の校長先生が、「先に生まれたから先生ではない。先生は、先を生きているから先生なのだ」と言った。そのことから、私なりに先生とは何かを考えたとき、「先生とは、先に生まれたのではなく、先を生きている、先の時代を見通し考え、創造して生きているから先生なのだ」と解釈した。言い換えれば、これから先の社会を創造し、今の子どもたちにどんな力が必要かを考え、子どもたちがよりよい生き方につながる力を付けることができるのが先生なのだろうと考える。その自覚と責任をしっかりと保持して、一人一人に多様な幸せ（Well-Being）の実現に向けて、これからの教育に従事しなければならない。その責務と自覚が必要だろうと思う。

これからの中社会の中で、我々の学校教育は、一人一人の子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かに人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

学校とは、社会への準備段階の場であると同時に、学校そのものが、子どもたちにとっての社会である。教職員、保護者、地域の人々などから構成されるとともに、生まれ育った環境に関わらず、また、障害の有無に関わらず、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができる場である。こうした実感は、子どもたちにとって、人間一人ひとりの活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねることにより、持続可能な社会づくりを担っていこうとする意欲を持つようになることが期待できる。

学校はこのようにして、社会的意識や積極性を持った子どもたちを育成する場である。子どもたちが、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるという実感を持つことは、貧困や差別などの目の前にある生活上の困難を乗り越え、貧困が貧困を生む、差別が差別を生むというような負の連鎖を断ち切り未来に向けて進む希望と力を得ることにつながると考える。

このように考えると、子どもたちが、新しい時代を切り拓いていくための必要な資質・能力を育むためには、学校が社会や世界との接点を持つつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる、開かれた環境となることが不可欠である。



日々の豊かな生活を通して、未来の創造をめざす。そのための学校の在り方を探究し、新しい学校生活の姿と、求められる教育や授業の姿を描き、教科等の在り方を探究していく。この俯瞰的かつ総合的な視点を大切にしたいと考える。

今、公教育の底力が試されていると考えている。京都市は、「まちづくりはひとづくりから」と学制制度が整う2年前に、町衆が「竈金」と呼ばれる私財を出し合い、地域の子どもたちが学ぶことのできる学校を創設した。いわゆる「地域の子どもは地域で育む」この志を今一度確認し、受け継ぎ、子どもを社会全体で育んでいく姿勢を大切にしていかなければならない。地域の中にある学校、地域の子どもを丸ごと抱え育むことができる公教育の利点と公教育の使命をしっかりと認識して、今、公教育の底力が試されているという認識をもって、子どもを育んでいきたいと考える。

教育公務員としての自覚と責任をもち、学校に関わる全ての人と、共に生き、共に学び合える環境を大切にして、子ども主体の学校環境を、つながりを大切にして創造していきたいと考える。社会を構成する一人としての自覚を高め、仲間とのつながりを大切にし



ながら、これから社会をよりよく創造していく、人権文化の担い手となる子どもを共に育んでいきたい。そして、国際社会が連携して2030年までの達成をめざす共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の精神である「誰一人取り残さない」教育を共に創っていきたいと考える。

本校の児童の実態をとらえると、仲の良い友達との生活を楽しみ、元気よく明るく活動できる姿がある。また、与えられた状況の中で、その状況を受け入れ活動できる姿がある。しかし、自分の環境に対して、疑問を感じず不条理を考えずに、楽しんでしまうところがある。環境に大きく影響され過ごしてしまうところがあり、もっとよりよくしていくために、現状を鑑み、深く思考し、仲間と語り合い、工夫を重ね、充実させていくことに弱さがある。また、仲の良い仲間との生活を楽しむことはできても、共に生活をする存在を仲間として受け入れ、深くつながることはまだまだ不十分である。同じ社会で生きる存在を仲間として受け入れ、共に社会を創り出す仲間として、より深くつながり、積極的な交流を通して、歩みだす力の育成が必要であると考える。その上、一部の子どもには、自分の思い通りにいかないと、強い力で意を通そうとする傾向がみられる。攻撃性があり、周りの仲間に威圧的に接する傾向がある。より良い関係を創るために、多くの言葉を知り、その使い方を学び、獲得した言葉を積極的に活用し、自分の思いや考えを言葉にしていく必要がある。また、幅広い視野につながる知識を得るとともに、より良く深く考え、共に歩もうとするコミュニケーション力の育成は、本校に与えられている課題と考える。また、意欲的に取り組む姿はあるが、継続した取組にはならず、なかなか経験や学びが積み上がっていかない現状がある。その上、与えられたものや指示されたことは忠実に取り組むことができても、自ら考えて行動する弱さがあり、主体的に取り組む姿が見られな

い。主体性の育成とともに、環境に流されず、正しく判断する姿勢を高めていく必要がある。



そこで、学校教育目標を『仲間と共によりよい社会を創り出す子ども』と設定した。そのためには、主体的に学ぶことのできる姿勢を高めること、社会の不合理に気づき、いじめや人権問題に対して、その解決に向けて自分なりにできることで行動しようとするとともに、その不合理につながりをつくり動き出せること、自分も他者も心や体を大切にし、心身の健康をしっかりと保持しながら生活することが

できる姿が必要であると考え、副題に「自ら学ぶ力を高め、豊かな人権感覚を育み、心身の健康を保ちながら」とした。

副題の3つの視点を以下のように共通理解しておく。

- 自ら学ぶ力**・・・・・・よりよい社会を創り出すためには、先を見据えて思考する力、状況に応じて判断する力が必要となる。そのためには、考えるための知識や経験を充実させ、疑問や課題が持てる力とその課題や疑問を解決していこうとする主体的な姿を高める必要がある。そして、獲得した知識や経験を活用して表現し、その表現した経験からまた新たな疑問や課題へとつなげ、探究していく力を高める。
- 豊かな人権感覚**・・・・よりよい社会を創り出すためには、一人の力では創造することは難しい。豊かに人とつながり、同じ志を持ったものとの関係を深めることで、よりよい社会の構築につながる。そのためには、人権が尊重されていることの「妥当性」を肯定し、逆にそれが侵害されていることの「問題性」を認識して、自分や他者の人権を守ろうとするそのための実践的行動につながる力を育む。
- 心身の健康**・・・・・・よりよく生きるために、心も体も健康でなければならない。よりよい生活習慣を構築できるように自らの命や体を大切にできる心情を育み、実践できる自立心を養う。

この3つの視点（知・徳・体）を一体で育むことを通して、これからの中の社会の中で、主体的に自律的によりよく生きることができる子どもを育み、よりよく社会で活躍する人間に高めていきたいと考える。そして、自ら生活をしている地域をよりよく創ることができる人として、社会に貢献できる人として、はばたいてくれることを願い、令和7年度の教育活動を推進する。

○めざす子ども像

すべての教育活動を通じて、人としての礎を築く。学ぶ意欲を高め、主体的に追究していこうとする姿勢を育み、子どもの個性と可能性を引き出し、社会の中でよりよく生き抜く力を育成する。

- ① すすんで学習にとりくむ子
- ② 思いやりのあるやさしい子
- ③ 心も体もたくましい子

具体的な姿

- ◎意欲的に学習に取り組み、仲間との課題追究を楽しむ姿
- ◎自らあいさつができる、いつでもはきものがそろえられる姿

つけたい資質能力

自己実現力

自己表現力

協働力

○めざす教職員像

(子どもに背中を見せることができる教職員集団)

学校教育目標の具現化に向けて、職責を自覚し、自己研鑽に努め、教職員との連携を深めながら、粘り強く実践できる教職員集団をめざす

教職員自らの資質能力の向上をめざして

- ・学校に関わる一人一人を徹底的に大切にできる教職員集団（職責の自覚）
- ・学び続ける教職員集団（自己研鑽）
- ・互いにリスペクトし、協働できる教職員集団（連携）

★教職員研修の充実を図る

- ・目の前の子どもの実態を正しくとらえた上で、よりよく育もうとするために、各主任の視点から積極的な企画運営を進める。
- ・校内研修において、感想や意見など主体的な発言による研修会の充実を図る。
- ・O J Tによる若年研修会を充実する。
- ・スキルアップデーを有効に活用し、自らの資質能力を高める。※
- ・総合教育センターの講座等に主体的に参加する。※

※参加して自分が得たことは、「場（全体 or 学年部 or 学年）」を設けて校内へ返していく。

○めざす学校像

たくましく社会を生き抜くことができる子どもを育むことを第1に考え、地域の特性を踏まえ、地域の中で、地域とともに歩むことができる学校づくりをめざす。

地域が誇れる学校をめざして

○地域と共に、地域と歩める学校

○地域の特性をとらえ、地域に中に存在感のある学校

○学校が地域の宝となれる学校

2025年は「乙巳（きのとみ）」劇的な変化が起こる年

『挑戦発展』の精神で
ちゃんとやりきる川岡東

○学校教育目標の具現化にむけて★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★
知（学習機会と学力向上の保障）徳（全人的な発達・成長の保障）体（身体的・精神的な健康の保障）を一体的に育む学校教育の創造

1 知（確かな学力にむけて）

自分の良さに気づき、豊かに人と関わる子をめざして、各教科における言語活動の充実を通して、言葉を大切にし、仲間とともに豊かに交流できる子どもの育成を推進する

① 学級経営力の向上・・・互いに信頼し、安心して過ごせる環境の推進

○一人一人の居場所がある学級経営を行う。

○「明日も学校に行きたい」と登校を待ち望むことができるよう学級・学年づくりを進める。

○学習規律の確立、教職員の「待つ」姿勢と児童の「聞く態度」「相手意識」を育てる。

② 授業力の向上・・・普通授業の充実の推進

○1時間（45分）を大切にするとともに児童が主体的に学習に取り組む授業を実践する。

○各学年で指導すべき基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、すべての子どもに学習基盤の確立を図る。

○学年間および低中高学年部会の連携とともに教科間の連携の充実を図る。

○主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める。

○単元構想をしっかりと計画し、子どもが見通しを持てるようにする。

○単元内自由進度学習や個別最適な学び、協働的な学びが行えるように教材研究を確実に行い、指導者の教材観を明確に持って授業にあたる。

○学力向上のための教材研究を大切に、常に授業改善や授業の工夫を行う。

- ねらいや目標を明確にした計画を行い、指導と評価の一体化に努める。
- 各教科・領域の学習において、問題解決的な学習や探究活動を充実させるとともに習得した知識・技能を活用し、言語活動（話す・読む・聞く・書く）を重視した授業の展開を工夫する。
- 指導方法の工夫（一人まなび、二人まなび、グループ学び、集団学びなど）、指導体制の工夫（T・Tや習熟度別指導等）により、「わかる・できる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できるように個に応じた指導を充実させる。
- 授業の流れがわかる（めあて・目標→まとめ・ふりかえり）板書とノート指導を充実させる。
- カリキュラムマネジメントを意識しながら、ICT機器等を積極的かつ効果的に活用した学習活動を充実させる。（GIGAスクール構想の充実）
- 英語を用いて積極的にコミュニケーションを図れるよう英語教育を充実させる。
- 校内研究の充実を図るとともに、研究授業の公開を通して、広く意見や感想をいただき本校の研究活動の充実に努める

③ 基礎基本の徹底・・・学びへの意欲につながる基礎学力の定着

- 「全国学力・学習状況調査」、「京都市学習支援プログラム（ジョイントプログラムやプレジョイントプログラム）」の結果分析から実態を正しく把握、共通理解をして授業改善を図る。
- 帯時間の活用（系統的な取り組み）により基礎的・基本的な知識の習得に努める。
- フレキシブルタイムの設定と有効的な活用を通して、低位層の底上げを図る。
- 授業内容と家庭学習の連動を強化し、家庭学習の充実を図るとともに、自学自習の習慣化を図る。
- 学び方を学ぶ機会を充実させるとともに、時には家庭学習の仕方など提示することで、効果的な家庭学習を提案し、家庭学習の習慣化と共に家庭学習が充実できるように働きかける。（家庭学習のススメをもとに、一貫した取組）
- 学び方を学び、自主的に、主体的に学習に取り組める子どもを育む。

④ 総合育成支援教育の充実・・・個々の実態にあった指導内容の工夫

- 個別の指導計画を立案し、個の課題に応じた教育を充実させる。
- 管理職および総合育成支援教育部を中心とした校内体制で、個の課題に応じた支援を充実させる。
- LD等通級指導担当者、総合育成支援教育主任との情報共有と連携を密にし、学力向上の取り組みを推進する。
- ケース会議を定期的に行い、子どもの実態を分析し共有し、適切な支援を行えるように、必要に応じて各関係機関との連携を図る。

2 徳（豊かな心の育成にむけて）

さまざまな仲間との交流を通して、自他の命、生き方、考え方を尊重し、人権文化の担い手を育成する

① 集団づくりと規範意識の育成

- すべての児童が、他学年や育成学級（なかよし学級）の存在を認識し、仲間としての意識を高め、互いを尊重し、共に成長し合うように教育を推進する。

- すべての児童が、学級や学年の中に自分の居場所を実感できるように、存在感や成就感・達成感を感じられる学級・学年の風土を創りあげる。
- 全教育活動の中で、子どもの人権が守られるとともに、人権を大切にする子どもを育てる。

② 人権教育の充実

- 学校教育活動のすべてが人権教育であるという認識にたち、それぞれの活動を通して、児童の人権意識の高揚を図る。
- 教職員が先頭にたち、人権が大切にされていると感じられる環境を推進する。
- 子どもが社会の人権課題にふれることができるように、人権にかかわるテーマを月ごとに設定し、さまざまな人権テーマで学ぶ機会を大切にしていく。
- 人権にかかわる学習について、指導事項や指導方法や教材などを保存し、次年度への指導の資料にするとともに、より効果的な取り組みとするための参考資料とし、学校の人権教育の推進につなげていく。
- 教職員自らの人権意識を問い合わせ直す機会を設定し、自らを問い合わせ直し、人権の視点で学校環境を見つめなおし、より良く高めていく。
- 新たな人権問題や社会の実情に関わって、まず、教職員が積極的に学ぶ機会を大切にしていく。

③ 道徳教育の充実

- 問題解決的な学習の流れを大切にし、授業の充実を図るとともに、道徳的価値を高める。
- 今までの研究活動を継承し、考え、議論する道徳の深化を図り、ことばの力の育成につなげる。
- 中学校ブロックでの連携を深めるとともに、小中や小小の連携を通して、道徳教育の充実を図る。
- 「道徳年間指導計画」をもとに、計画的に道徳の授業を行う。

④ 生徒指導の充実

- 「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を徹底し、問題行動・いじめ・不登校を未然に防ぐように努める。
- 「川岡東スタンダード」の内容をしっかりと把握し、活用を通して温度差のない指導の徹底を年間を通じて行う。
- 子どもの背景にまで踏み込んだ児童理解を深め、受容・共感の姿勢で子どもとの関わりを深める。
- 『学校いじめ防止等基本方針』のもと、学校体制として、いじめを許さない集団づくりを進め、問題の早期発見・早期対応に取り組む。
- 児童虐待の防止のため、児童の生活背景の把握と細かな観察を励行する。
- 不登校の実態や課題を把握し、学校復帰に向けて関係機関と連携し、組織的に取り組む。
- 心の居場所づくり（担任、養護教諭、スクールカウンセラー、教職員の共感的な関わり）に努める。
- 管理職との連携を密にし、各関係機関との連携を図るとともに、多角的に子どもの実態をとらえ、柔軟に支援できるように努める。

⑤ 豊かな感性の育成

- 委員会活動やたてわり活動等の児童会活動を充実させ、自分や他人を思いやる心を育てる。
- 異学年での（ペア学年や兄弟学年など）交流を積極的に行い、リーダーシップや他学年とのつながり

りを育む。

○読書活動を推進し、豊かな心を養う。

○スマホ・ケータイやインターネットに対する情報モラル教育の充実を図る。

○社会の一員としての自覚を持たせるとともに社会に貢献できる人となるため、人のために尽すとの喜びを実感できる活動を取り入れ、社会性を養う。

○公共心を養うための公共物を大切に扱う指導を徹底する。

3 体（心身の保持増進に向けて）

心身の健康に関する意識を高め、生活習慣の確立とともに、積極的に運動機会を取り入れ体力の向上を図り、安全で安心な生活を推進する自己管理能力を育成する

① 運動機会の充実

○全ての子ども達が運動やスポーツの楽しさと喜びを味わえる機会の充実をめざす。

- ・全校マラソン大会を一つの目標にした体力づくりの推進
- ・スポチャレなどを活用して、学級や学年全体での体力の向上に努める。
- ・部活動の活動時間を保障する。
- ・記録会や交流会などへの参加を目標に部活動の取り組みを行う。

② 基本的生活習慣の確立

○生活アンケートを実施し、その結果の分析を通して、児童や家庭の実態を把握する。

○家庭との連携を充実し、食事・運動・睡眠の調和の取れた生活実践をめざす。

○「早寝・早起き・朝ごはん」などの**基本的な生活習慣**の大切さについて。児童会活動と連動させて、子どもの生活習慣に関する理解を高める。

○アンケートをもとに、スマホやタブレット、ゲームなどの視聴時間を確認し、実態を正しく把握するとともに、よりよい接し方について考える機会を設定し、心身の健康増進を図る。

③ 性に関わる教育の充実

○人権教育としての性に関わる指導の充実を図ることで、自他の命や体を大切にする心情を育む教育を推進する。

○自他の性についての認識を深め、成長変化する体を正しく理解できるようにする。

○定期的な保健指導を実施し、健康や身体の成長に関する意識を高める。

○自分の健康を適切に管理し改善していく力を育てる。

○薬物乱用・飲酒・喫煙等の害について正しい知識を身につけ、適切な行動ができる指導の充実を図る。

○フッ化物洗口の実施や歯磨き指導などを通して、むし歯予防の実践をめざす。

④ 栄養指導の充実

○栄養教諭と連携した食育指導の充実を図り、食の大切さと和食の文化についての理解を深める。

○栄養指導の充実を図ることや日々の学級活動を通して、食に関わる人々と食物への感謝の心を育

めるようとする。

- 「**食物アレルギー対応委員会**」による児童へのアレルギー対応を徹底する。
- 食物アレルギー研修会を実施し、教職員の食物アレルギーに対する認識と対応の仕方を共通理解しておく。

⑤ 安全教育の充実

- 安全ノートを活用した安全教育により、自分の命は自分で守ろうとする態度を育てる。
- 火災・地震・防犯・水害における避難訓練を実施し、いざという時にそなえて、児童も教職員も行動の仕方や役割などを確認する。
- 実地訓練を実施し、いざというときの教職員の認識を深める。
- 定期的にシェイクアウト訓練を行い、突発的な対応に備える。
- 危機管理マニュアルに基づく研修や訓練の実施を通して「主体的に行動する態度」を育てる。
- 野外活動・社会見学・遠足等においては下見を十分に行い、安心・安全な活動に努める。

4. 開かれた学校づくりにむけて

学校の取組を積極的に配信するとともに、学校と地域、学校と保護者の連携を高め、協働推進できる学校づくりをめざす。

① 学校アンケートの実施と分析、そして速やかな公表

- ・児童、保護者、教職員、地域からアンケートを実施し、それぞれの視点での学校の実態を把握する。
- ・アンケートの分析を通して、明確になったことや課題となったことを発信し、保護者や地域と課題を共有化してよりよい運営にむけた連携を深める。

② ホームページや学校・学年だよりを活用した情報発信実

- ・ホームページの積極的な更新を通して、日常の学校の様子を伝える機会を大切にする。
- ・各学年のお便りなどを通して、学年やクラスの様子を積極的に発信し、学校の様子を知る機会を大切にする。
- ・学校だよりやホームページに学校の方針や取組を提示し、学校運営の理解と協力を求める。
- ・学校だよりを保護者や各種団体（および地域住民）への配布を積極的に行い、学校の取組を理解いただき、支援いただく。
- ・校門前に掲示板を設置し、学校の様子や行事についてお知らせし、地域の方にも学校の様子を知らせていく。

③ 学校運営協議会の充実

- ・原則年3回開催し、学校の実情など伝え、組織的な運営を図る。
- ・理事の方と学校との話し合いを通して、子どものよりよい成長を願った取組を模索する。
- ・必要に応じて臨時運営協議会を開催し、喫緊の課題について実情を提示し、ご意見をいただき、よりよい課題解決につなげる。

④ 保幼小連携の推進

- ・幼保小連携主任を設置し、学校周辺の幼稚園や保育園など就学前施設との連携を図る。
 - ・牛ヶ瀬保育園、くすのき保育園を連携接続窓口として、周辺の園にも声かけをしながら、幼保小の連携を推進する。
 - ・就学前施設との年間3～4回の連絡会を設定し、顔の見える連携を通して、スムーズな就学や、子どもや保護者のよりよい支援につなげる。
 - ・就学前や就学後の児童の様子を交流する中で、家庭教育や地域教育の共有化を図る。



⑤ 桂川中学ブロック小中連携、小小連携の充実

- ・4校（3小1中）のよさを生かした、9年間の連續性を考慮した学びと育ちの充実を図る。
- ・桂川中学ブロック校長会の定期的に開催し、児童や生徒の実態を共有化し、つながりを大切にした取り組みを実践する。
- ・小中連携の目指す子ども像を共有化し、義務教育の出口を見据えた教育実践を進めていく。
- ・4K主任会（研究主任・人権教育主任・生徒指導主任・児童会生徒会主任）を学期ごとに開催し、スタンダードの見直しなどを通して、9年間を見通した教育の推進を図る。
- ・教務主任会および育成学級担当者会を定期的に開催し、小中の連携を図る。
- ・桂川中学ブロックの教職員の研修会および授業研究会を行い、児童や生徒の様子を通して教職員の連携を図り、小中連携や小小連携の充実を図る。

